

府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	3	写真
交通安全施設	信号機 (視覚障害者用付加装置)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②</p>  </div> </div>
所在地	八幡市八幡東浦 八幡木津線東双栗交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通量の多い府道に設置された信号機 ・ 従道路側は、福祉協議会施設に繋がる道路であり、出入り車両が少ないため、半感应式信号機で運用されている。 ・ 交差点北東詰横断歩道待機場所には、点字ブロックが設置されていない。 	
要望内容	福祉協議会に繋がる施設があるが、視覚障害者が横断する際に危険であるため、視覚障害者用付加装置の設置を要望 (受付番号322)	<div style="text-align: center;"> <p>③</p>  </div>
位置図		<p style="text-align: center;">交差点図面</p> 
対応案	<p><不採択> 地元の合意形成に向け、継続して調整することとし、今年度は実施しない。 また、視覚障害者の安全性と利便性向上のため、点字ブロックの設置が必要となるが、未設置箇所については、道路管理者へ働きかけることとする。</p>	